

広島市告示第425号
令和8年9月25日

道路の区域を次のように決定したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、告示します。

その関係図面は、令和8年9月25日から同年10月9日まで広島市道路交通局道路管理課において縦覧に供します。

広島市長 松 井 一 實

道路の種類	路 線 名	敷地の幅員	敷地の延長
市 道	東 3 区 2 8 8 号 線	5.00 メートル ） 10.15	メートル 31.13
市 道	西 3 区 1 0 9 号 線	6.00 メートル ） 13.00	メートル 273.70
市 道	西 3 区 5 1 8 号 線	6.00 メートル ） 14.66	メートル 37.00
市 道	西 5 区 4 0 8 号 線	4.50 メートル ） 14.82	メートル 78.10
市 道	安 佐 南 3 区 8 9 2 号 線	6.00 メートル ） 22.60	メートル 71.42
市 道	安 佐 北 1 区 1 6 7 号 線	5.04 メートル ） 9.85	メートル 99.55
市 道	安 佐 北 2 区 1 1 4 7 号 線	13.61 メートル ） 87.59	メートル 1,711.76
	佐 伯 4 区	4.00 メートル	メートル

市 道	5 8 2 号 線	12.46	131.82
-----	-----------	-------	--------